

道路照明灯電気契約事務に係る手引書



令和5年2月

和歌山県県土整備部道路局

和歌山県では、これまで道路照明灯などの電気契約に関する事務手続について、体系的に整理されていないことから、その時々担当者がその都度、手続等を確認しながら行ってきた。

しかし今般、撤去した道路照明灯の契約廃止手続や、ナトリウム灯から LED 灯へ取替えた道路照明灯の容量の変更手続などが適切に行われていなかったことに起因する電気料金の過払事案が判明したことを教訓に、基本的事項や契約の手順、振興局建設部内での審査やデータベースへの登録、工事受注者が行う電気契約手続など、一連の手続を手引書として取りまとめるに至ったものである。

これにより、振興局建設部における電気契約に関する事務手続について、担当職員が理解をより一層深め、道路照明灯等の管理保全課への引継ぎ及び管理が適正に行われることを切に願うものである。

なお、本手引書は今回の道路照明灯の適切でない支出事案を受け、二度と同じことが起こらないように作成したものであって、今後も実情に合わせて随時改定を行っていく。

令和4年10月 道路局道路保全課

目次

1. 基本的事項	3
2. 留意すべき事項	5
3. 具体的な手順	6
3-1 新規契約の手順	6
3-2 内容変更の手順	10
3-3 契約廃止の手順	14
3-4 旧道移管の手順	17
4. 様式集	20

道路照明灯電気契約事務に係る手引の概要

基本的事項 → P.3～

- 電力会社との財産分界点、電力容量に応じた契約種別、道路照明灯契約異動の種別など概要

留意すべき事項 → P.5～

- 道路照明灯の各種契約に際し留意すべき事項を記載
 - ✓ 新規契約する際は、周辺照明灯の「内容変更」や「契約廃止」がないかを確認すること
 - ✓ 移設する際は、「新規契約」と「契約廃止」手続をセットで行うこと
 - ✓ 市町村移管を行う際は、契約修正により契約者名義の変更を行うこと
 - ✓ 「廃止手続」は、必ずWEB申込を行うこと。

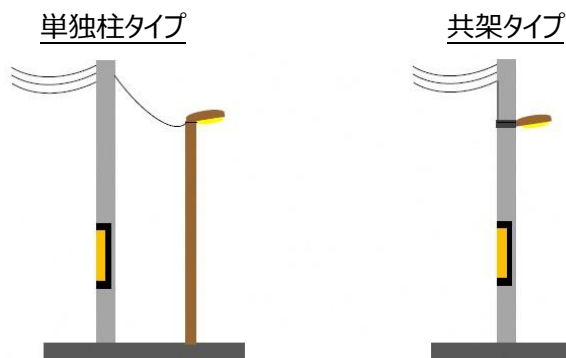
具体的な手順 → P.6～

- 電気料金契約手続の見える化を図り、また、関係課における手続の状況を共有するため、手続のそれぞれの節目において「道路照明等関連電気申請内容等集計表（チェックリスト）」を活用する
 - ✓ 新規契約（P.6～）、内容変更（P.10～）、契約廃止（P.14～）
 - ① 設置・撤去予定の照明灯等について工事前に関係課で協議（管理保全課、工事担当課）
 - ② 工事発注に際し特記仕様書に条件を明示（工事担当課）
 - ③ 工事受注者とのやりとりは打合簿による（工事担当課）
 - ④ 電気契約関係書類を文書にて管理保全課に引継ぐ（工事担当課）
 - ⑤ 随時道路照明台帳を更新（管理保全課）
 - ⑥ 集計表（チェックリスト）により適切な手続の実施を確認（関係課すべて）
 - ⑦ 電気料金の請求内容との比較により適切に支払（総務調整課）
 - ✓ 旧道移管の手順（P.17～）
 - ① 移管先の市町村と事前に協議するとともに予算措置を依頼（管理保全課、工事担当課）
 - ② 支払者変更の時期を電力会社に文書で通知（管理保全課）
 - ③ 照明台帳等の道路照明灯に関する必要な書類を市町村に引渡（管理保全課）
 - ④ 電気料金の請求内容との比較により契約変更が適切に行われていることを確認（総務調整課）

1. 基本的事項

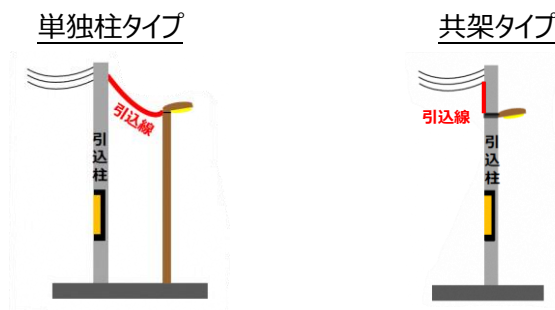
□道路照明灯には、以下の2つのタイプが存在する。

- ・単独柱タイプ（灯具を支える柱のついたもの）
- ・共架タイプ（灯具を電柱等に設置するもの）

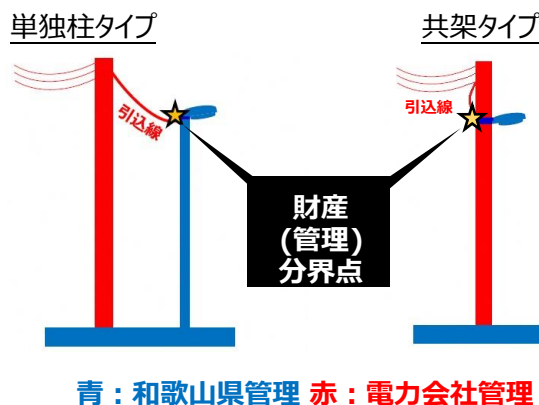


□タイプの「違い」の最たるものは「引込線の長さ」である。引込線とは、灯具に電気を供給するために、電柱（電源）から責任分界点まで引き込む線を言い、電力会社が施工する。

- ・単独柱タイプの引込線長さ：数m程度
 - ・共架タイプの引込線長さ：1m程度
- ※電源となる電柱（引込元）を引込柱と呼ぶ。



□和歌山県と電力会社との財産（責任、管理）分界点は下図のようになり、引込線は電力会社の財産となる。



□電気料金請求内訳書の内容は、お客さま名、お客さま番号等で構成されている。

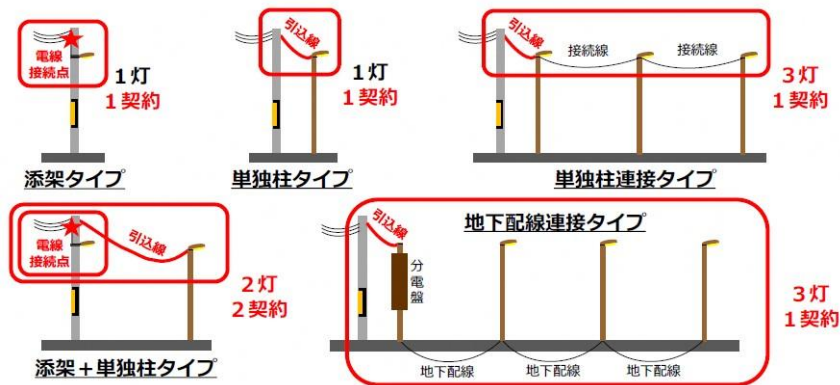
電気料金請求内訳書										関西電力株式会社	
日程	所	お客さま番号	契約種別	金額 円	ご使用量 (kWh)	契約電力 (kVA・kW)	力率 (%)	ご使用期間	異動月日	異動記事	
お客さま名		消費税等相当額(再掲)円			燃料費調整額(再掲)円・銭		再エネ促進金(再掲)円		遅取加算額(再掲)円		
延滞利息(再掲)円		精算金額(再掲)円・銭		はびサボ(再掲)円		翌月お客さま番号					
電気ご使用場所											
1	01	7363120514912*		2962				7 1~ 7 31			
ゴボウ ハヤソドコロ				269		+43580		670			
日高郡日高川町 大字早藤											

□道路照明灯の契約は、使用する灯具の電気容量に応じ、以下のような契約が用意されている。契約の単位は、引込線単位となる。

- ・公衆街路灯 A : 0~1kVA の定額契約 (メーター無) 【契約種別 : 2*】
- ・公衆街路灯 B : 1~50kVA の使用量契約 (メーター有) 【契約種別 : 3*】
- ・公衆街路灯 C : 電気機器全般対象の使用量契約 (メーター有) 【契約種別 : 4*】

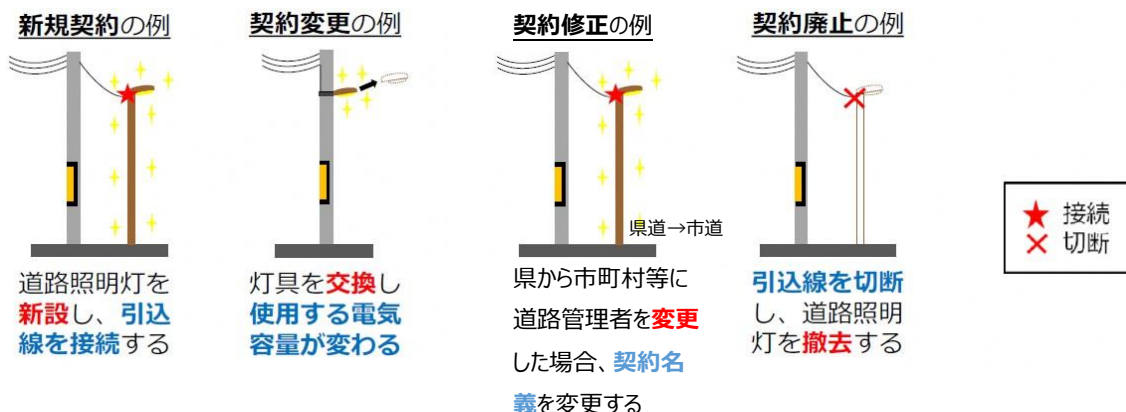
※契約種別は電気料金請求内訳書に記載

契約単位は引込線 (電線接続点) 単位



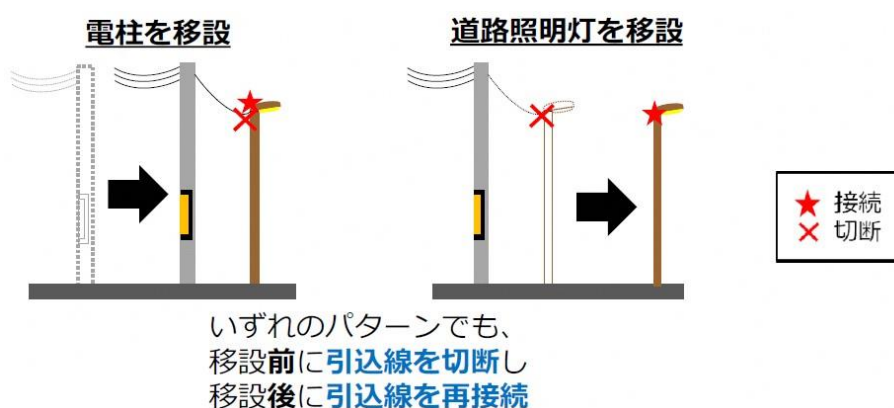
□道路照明灯の契約異動は、以下の 4 種類が存在する。

- ・新規契約 : 道路照明灯を新設し引込線を接続する (電気を使用できるようにする) 際に必要
- ・内容変更 : 電気料金 (契約容量(W 数)、2 灯 1 契約を 3 灯 1 契約に増設など) を変える際に必要
- ・契約修正 : 契約名義、所在住所などを変える際に必要
- ・契約廃止 : 道路照明灯を撤去し、引込線を切断する (電気を使用できなくする) 際に必要



2. 留意すべき事項

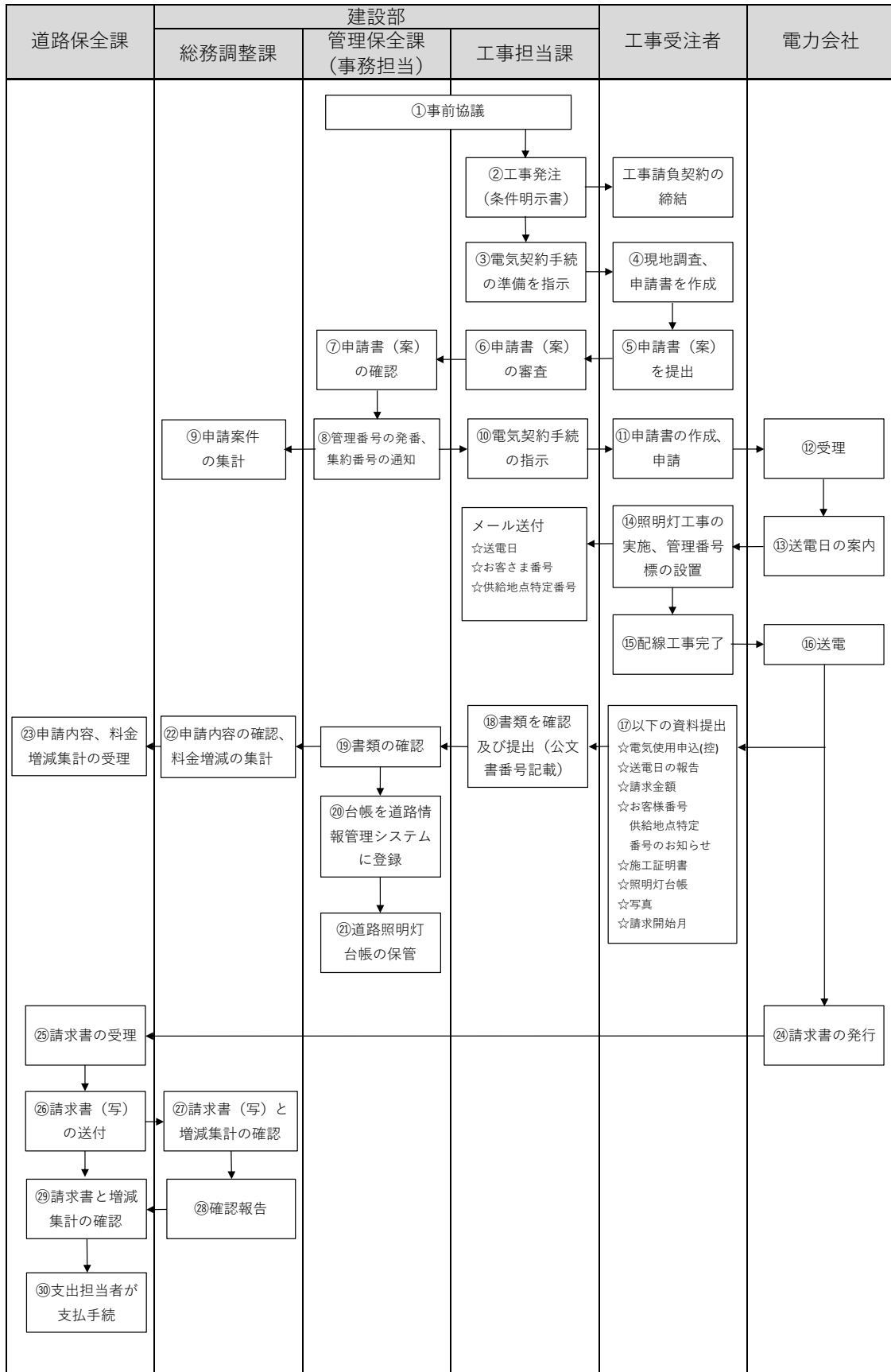
- 道路照明灯を「**新規契約**」する際には、周辺の道路照明灯について「**内容変更**」や「**契約廃止**」がないか確認し、**必要であれば必ずセットで手続を行うこと。**
- 道路照明灯の設置、撤去による契約異動の大部分は、電柱か道路照明灯の移設によるものであることから、「**契約廃止**」と「**新規契約**」を同時に行うことが大半である。このため、**電柱を移設する工事や、道路照明灯を移設する工事を実施する際には、本手引書の「新規契約」と「契約廃止」手続を、それぞれセットで行うこと。**



- 令和5年1月10日より、**公衆街路灯契約のWEB 廃止申込**の運用が開始されましたので、「**契約廃止**」手続は、**必ずWEB 申込**を行うこと。なお、手続に必要な申込 URL やシステム申込マニュアルなどは、関西電力株式会社のホームページを参照すること。
【関西電力ホームページ】<https://biz.kepco.jp/construction/teiatsu/>
- 市町村移管を行う場合は、契約修正により**契約者名義の変更を行うこと。**
- 道路損傷行為（事故等）に伴い道路照明灯の撤去や復旧を行う場合は、**本手引書の「契約廃止」と「新規契約」手続を、それぞれセットで行うこと。**

3. 具体的な手順

3-1 新規契約の手順



道路照明灯ごとに、電気料金契約手続の見える化を図り、また、工事担当課と管理保全課との手続の状況を共有するために、手続のそれぞれの節目において「道路照明等関連電気申請内容等集計表」（チェックシート）を活用すること。

①事前協議

工事担当課が道路照明灯を新設し、将来的に当該施設を管理保全課に引き継ぐ場合、原則として、工事担当課は管理保全課と以下の事項に関して工事前に協議すること。

- ・設置予定の照明灯に係る事項（設置場所、数量、電気容量及び管理引継予定時期）
- ・照明灯の予定電気契約及び電気料金の支払に係る事項（契約内容、道路照明灯管理者の予算確保依頼等）

②工事等発注時における仕様書等への明示

工事担当課は、道路改良や道路拡幅等の工事で、道路照明灯を新設する場合、特記仕様書に次の条件を明示すること。

「道路照明灯等の設置、撤去、移設工事を行う際に必要となる、電気の需給契約やその変更、廃止等の手続については、最新版の「道路照明灯電気契約事務に係る手引書」の要領に基づき、工事受注者において確実に実施すること」

③電気契約手続準備の指示（打合簿①参照）

工事担当課は、工事打合簿に道路照明灯の所在地を記載し、位置図や図面を添付の上、電気契約手続の準備として、現地調査及び電気使用申込に必要な電柱番号等の調査を工事受注者に指示すること。

④⑤電気使用申込内容の提出（打合簿②参照）

工事受注者は、現地調査を踏まえて契約名義やお客さま番号以外の電気使用申込に必要な事項（住所、電柱番号等）について、工事打合せ簿により工事担当課へ提出すること。

⑥申込内容の審査

工事担当課は、電気使用申込に必要な事項の審査を行うとともに、管理保全課に提出すること。

⑦⑧申込内容確認及び照明灯管理番号の発番、集約番号の通知

管理保全課は、電気使用申込に必要な事項の確認を行い、照明灯管理番号（契約名義）を発番し、電力会社が関西電力の場合は「関西電力まとめて照会サービス」の集約番号とともに、工事担当課へ通知すること。また、管理保全課は電気申請内容について、総務調整課（串本建設部に当たっては、「総務用地課」をいう。以下同じ。）に報告すること。

⑨申込案件の集計

総務調整課は、管理保全課から報告のあった電気申請内容について集計（チェックシートの作成）すること。

⑩電気契約手順の指示 (打合簿③参照)

工事担当課は、工事受注者に対し、工事打合簿により、電気使用申込書の作成と電気契約申請の手続を指示するとともに、工事完了時における電気使用申込書等の電気契約関係書類の提出を指示すること。

⑪⑫⑬電気使用申込の申請～送電日の案内

工事受注者は、電気使用申込書により電力会社への電気契約申請を行うこと。また、電力会社から送電日の報告メールが送信されるため、当該メールの内容を工事担当課へ提出すること。

【電気使用申込書の例】

The image displays several examples of electrical application forms from Kansai Electric Power Co., Ltd. (関西電力株式会社). The forms include:

- 低圧電気使用申込書** (Low Voltage Electrical Application Form): A form for requesting electrical service, including sections for applicant information, purpose of use, and specific requirements for lighting and power.
- 電気使用申込書** (Electrical Usage Application Form): A more detailed form for electrical usage, including sections for site location, power requirements, and metering.
- 引込線付近図** (Diagram of the vicinity of the service line): A grid-based diagram for indicating the location of the service line and meter.
- 簡易電力使用種別** (Simplified Electrical Usage Type): A section for selecting the type of electrical usage, such as lighting, power, or both.

※関西電力 HP より

⑭⑮⑯工事实施・管理番号標設置・工事完了・送電

工事受注者は、照明灯新設工事の実施及び発番された照明灯管理番号標の現地への設置、工事完了報告として電力会社への施工証明書の提出を行うこと。また、工事受注者は、電力会社からメールにより通知されるお客さま番号、供給地点特定番号のお知らせを、電気契約関係書類として、当該メールの画面を工事担当課へ提出すること。

【施工証明書書の例】

⑰⑱電気契約関係書類の提出・保管 (打合簿④参照)

工事受注者は、特記仕様書に基づく電気契約関係書類(電気使用申込書(控)、送電日の報告、お客さま番号、供給地点特定番号のお知らせ、施工証明書、台帳情報及び写真などの資料)を工事担当課に提出すること。また、工事担当課は当該資料を直ちに管理保全課に引き継ぐとともに、電力会社との契約手続を保存するために、電気使用申込書(控)を添付し、文書にて管理保全課に報告すること。なお、管理保全課は、当該資料データを保管すること。

⑲⑳㉑電気契約関係書類の確認・保管

管理保全課は、工事担当課から提出された資料データの内容に不備がないことを確認の上、電気使用申込(控)や施工証明書等の関連書類を道路情報管理システムに登録をすること。

㉒㉓申込案件の確認、料金増減の集計

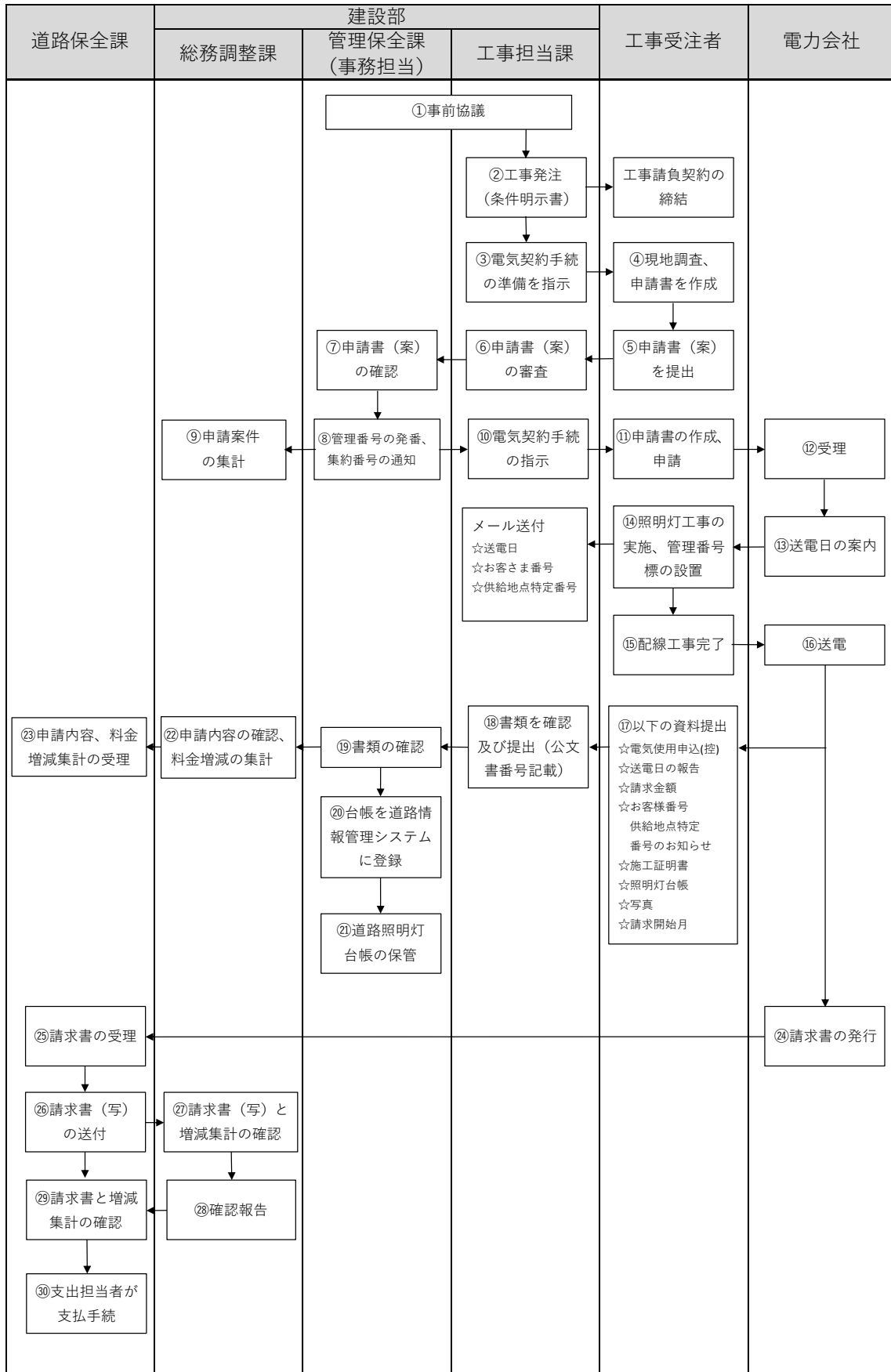
総務調整課は、管理保全課から報告のあった電気申請内容について確認、集計(チェックシートの作成)し、道路保全課に報告すること。

㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚請求書発行と内容確認・支払手続

道路保全課は、電力会社が毎月発行する請求書(請求内訳書)を受領し、その写しを総務調整課に送付する。

道路保全課及び総務調整課は、それぞれ前月の請求内容との比較を行い、電気契約の変更(新規、名義変更、廃止等)が適切に行われていることを確認を行うこと。総務調整課は問題ない場合、その旨を道路保全課へメールで報告すること。確認の結果疑義がある場合は、工事担当課が電力会社と修正協議するものとし、問題がなければ、道路保全課にて支払手続を行うこと。

3-2 内容変更の手順



道路照明灯ごとに、電気料金契約手続の見える化を図り、また、工事担当課と管理保全課との手続の状況を共有するために、手続のそれぞれの節目において「道路照明等関連電気申請内容等集計表」（チェックシート）を活用すること。

①事前協議

工事担当課が道路照明灯の更新などを行う場合、原則として、工事担当課は管理保全課と以下の事項に関して工事前に協議すること。

- ・更新予定の照明灯に係る事項（場所、数量、電気容量及び更新予定時期）
- ・照明灯の予定電気契約及び電気料金の支払に係る事項（契約内容、道路照明灯管理者の予算確保依頼等）

②工事等発注時における仕様書等への明示

道路照明灯更新の工事で、2灯1契約を3灯1契約に増設する場合や、LED化などによる電気容量の変更を伴う灯具の付替えを行う場合、工事担当課は特記仕様書に次の条件を明示すること。

「道路照明灯等の設置、撤去、移設工事を行う際に必要となる、電気の需給契約やその変更、廃止等の手続については、最新版の「道路照明灯電気契約事務に係る手引書」の要領に基づき、工事受注者において確実に実施すること。」

③電気契約手続準備の指示（打合簿⑤参照）

工事担当課は、工事打合せ簿に道路照明灯の所在地を記載し、位置図、図面及び道路照明灯台帳を添付の上、電気契約更新手続の準備として、現地調査及び電気使用申込に必要な事項の調査と道路照明灯台帳のチェック（契約名義、お客さま番号、引込柱の記載有無）を工事受注者に指示すること。

④⑤電気使用申込内容の提出（打合簿⑥参照）

工事受注者は、現地調査を踏まえて電気使用申込に必要な事項について、工事打合せ簿により工事担当課へ提出すること。

⑥申込内容の審査

工事担当課は、電気使用申込に必要な事項の審査を行うとともに、管理保全課に提出すること。

⑦⑧申込内容確認及び道路情報管理システムとの照会

管理保全課は、電気使用申込に必要な事項の確認を行い、道路管理情報システムの情報と照会すること。

⑨申込案件の集計

総務調整課は、管理保全課から報告のあった電気申請内容について集計（チェックシートの作成）すること。

⑩電気契約手続の指示 (打合簿⑦参照)

工事担当課は、工事受注者に対し、工事打合せ簿により、電気契約変更申請の手続を指示するとともに、工事完了時における電気使用申込書等の電気契約関係書類の提出を指示すること。

⑪⑫⑬電気使用申込の申請～送電日の案内

工事受注者は、電気使用申込書により電力会社への電気契約変更申請や電気契約廃止申請等を行うこと。また、電力会社から送電日の報告メールがあれば、当該メールの内容を工事担当課へ提出すること。

【電気使用申込書の例】

The image displays several forms from Kansai Electric Power Co., Ltd. for electrical usage applications. The main form is titled '電気使用申込書' (Electrical Usage Application Form) and includes sections for:

- Applicant information (Name, Address, TEL, FAX)
- Purpose of use (Lighting, Power, Night)
- Specifications for lighting (Type, Quantity, Location)
- Specifications for power (Voltage, Capacity, Location)
- Special instructions and notes

 There are also smaller forms:

- '低圧電気使用申込書' (Low Voltage Electrical Usage Application Form) for specific power needs.
- '同時申請書' (Simultaneous Application Form) for temporary contracts.
- '電気使用申込書' (Electrical Usage Application Form) for night power.

 The forms contain various checkboxes, input fields, and tables for specifying details like lamp types and power requirements.

※関西電力 HP より

⑭⑮⑯工事実施・管理番号標設置・工事完了・送電

工事受注者は、照明灯修繕工事等の実施及び工事完了報告として電力会社への施工証明書の提出を求めること。その後、電力会社から送信されるメールがあれば、電気契約関係書類として、当該メールの内容を工事担当課へ提出すること。

【施工証明書の例】

⑪⑱電気契約関係書類の提出・保管（打合簿⑧参照）

工事受注者は、特記仕様書に基づき、電気契約関係書類(電気使用申込書（控）、施工証明書、台帳情報及び写真などの資料)を工事担当課に提出すること。また、工事担当課は当該資料を直ちに管理保全課に引き継ぐとともに、電力会社との契約手続を保存するために、電気使用申込書（控）を添付して、文書にて、管理保全課に報告すること。管理保全課は、当該資料データを保管すること。

⑲⑳㉑道路照明灯台帳（道路情報管理システム）登録

管理保全課は、工事担当課から提出された資料データの内容に不備がないか確認の上、道路情報管理システムに登録を行うこと。

㉒㉓申込案件の確認、料金増減の集計

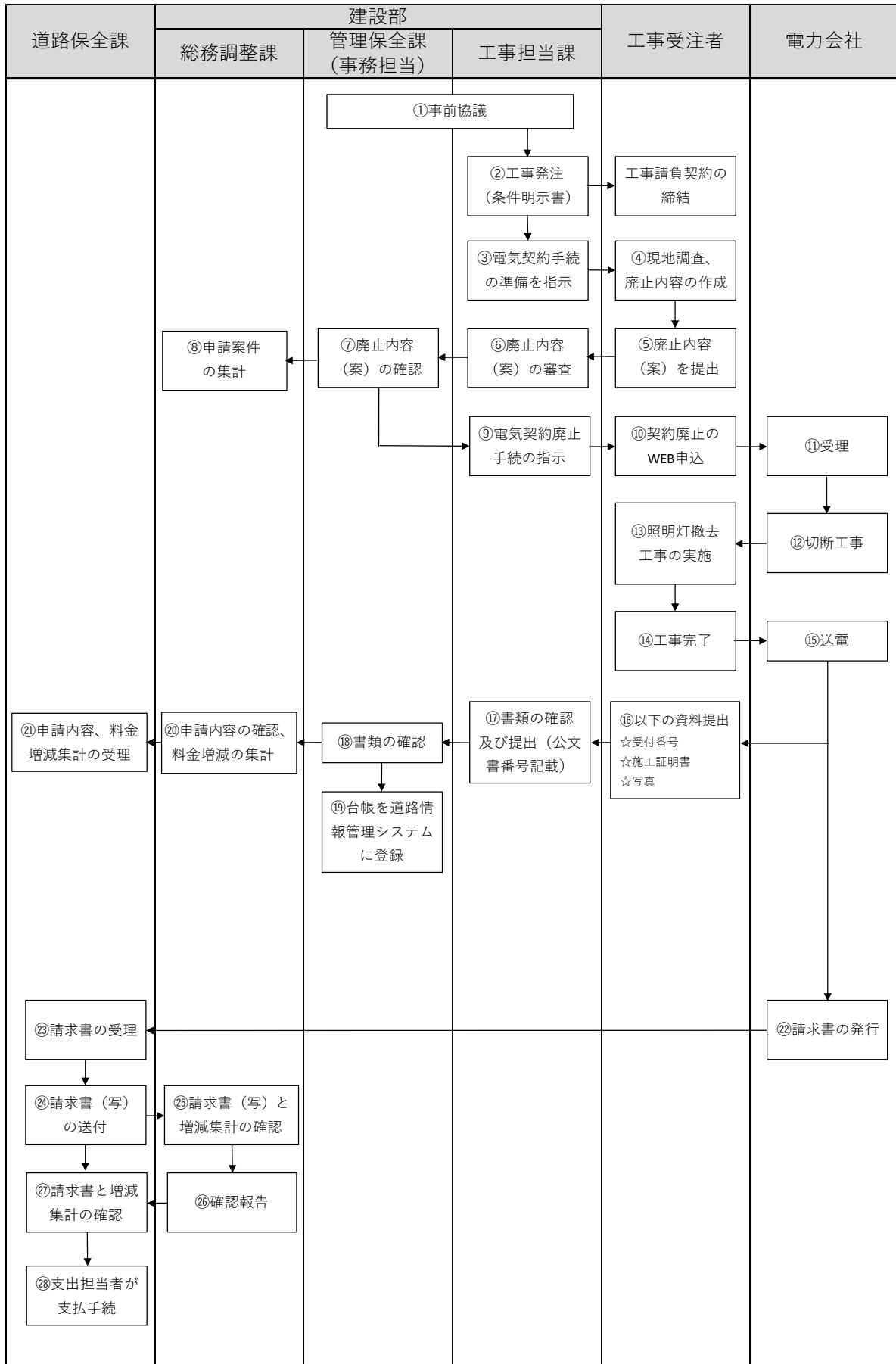
総務調整課は、管理保全課から報告のあった電気申請内容について確認するとともに、電気料金の増減を集計し、道路保全課に報告すること。

㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚請求書発行と内容確認・支払手続

道路保全課は、電力会社が毎月発行する請求書（請求内訳書）を受領し、その写しを総務調整課に送付すること。

道路保全課及び総務調整課は、それぞれ、前月の請求内容との比較を行い、電気契約の変更（新規、名義変更、廃止等）が適切に行われていることの確認を行うこと。総務調整課は問題ない場合、その旨を道路保全課へメールで報告すること。確認の結果問題がある場合は、工事担当課が電力会社と修正協議するものとし、問題がなければ、道路保全課にて支払手続を行うこと。

3-3 契約廃止の手順



道路照明灯ごとに、電気料金契約手続の見える化を図り、また、工事担当課と管理保全課との手続の状況を共有するために、手続のそれぞれの節目において「道路照明等関連電気申請内容等集計表」（チェックシート）を活用すること。

①事前協議

工事担当課が道路照明灯の撤去等を行う場合、原則として、工事担当課は管理保全課と以下の事項に関して工事前に協議すること。

- ・撤去予定の照明灯に係る事項（場所、数量、電気容量及び更新予定時期）

②工事等発注時における仕様書等への明示

道路照明灯廃止等の工事で、照明灯撤去（一時的な撤去含む。）を行う場合、工事担当課は、特記仕様書に次の条件を明示すること。

「道路照明灯等の設置、撤去、移設工事を行う際に必要となる、電気の需給契約やその変更、廃止等の手続については、最新版の「道路照明灯電気契約事務に係る手引書」の要領に基づき、工事受注者において確実に実施すること。

③電気契約手続準備の指示（打合簿⑨参照）

工事担当課は、工事打合せ簿に道路照明灯の所在地を記載し、位置図、図面及び道路照明灯台帳を添付の上、電気契約廃止手続の準備として、現地調査及び電気契約廃止に必要な事項（お客さま番号や照明灯番号）の調査を工事受注者へ指示すること。

④⑤現地調査結果の報告（打合簿⑩参照）

工事受注者は、現地調査結果を踏まえて電気契約廃止に必要な事項を工事打合せ簿により工事担当課へ提出すること。

⑥廃止内容の審査

工事担当者は、電気使用申込に必要な事項の審査を行うとともに、管理保全課に提出すること。

⑦廃止内容の確認

管理保全課は、電気使用申込に必要な事項の確認を行い、道路管理情報システムの情報と照会すること。

⑧申請案件の集計

総務調整課は、管理保全課から報告のあった電気申請内容について集計（チェックシートの作成）すること。

⑨電気契約手続の指示（打合簿⑪参照）

工事担当課は、工事受注者に対し、工事打合せ簿により、電気契約廃止申請等の手続を指示するとともに、工事完了時における電気契約関係書類の提出と廃止手続経過の記録を指示すること。

⑩⑪⑫電気契約廃止 WEB 申込～受付番号聴取～引込線切断（打合簿⑩参照）

工事受注者は、電力会社へ契約廃止の WEB 申請を行うこと。その際に、受付番号を聴取し、手続経過とともに、打合せ記録簿に記録し工事担当課へ提出すること。また、工事月報にも、廃止手続を行ったお客さま番号、照明灯番号、受付番号を記録し、工事担当課へ提出すること。

工事担当課は、工事受注者から打合せ記録簿により、受付番号の提出があれば、速やかに電力会社へ、契約廃止手続が行われていることを確認すること。

⑬⑭⑮照明灯撤去工事実施・工事完了報告・検査

工事受注者は、電力会社の切断工事を確認した後、照明灯撤去工事を実施すること。

⑯⑰⑱電気契約関係書類の提出・保管（打合簿⑬参照）

工事受注者は、打合せ記録簿のほかに、関係書類（施工証明書、撤去道路照明灯管理番号標、写真等）を工事担当課へ提出すること。また、工事担当課は当該資料を管理保全課へ直ちに引き継ぐとともに、電力会社との契約手続を保存するために、文書で、管理保全課に廃止手続完了の報告すること。管理保全課は、当該資料データを保管すること。

⑲道路照明灯台帳（道路情報管理システム）登録

管理保全課は道路情報管理システムに、電気契約が廃止されたことを登録すること（台帳削除は行わないこと）。

⑳㉑申込案件の確認、料金増減の集計

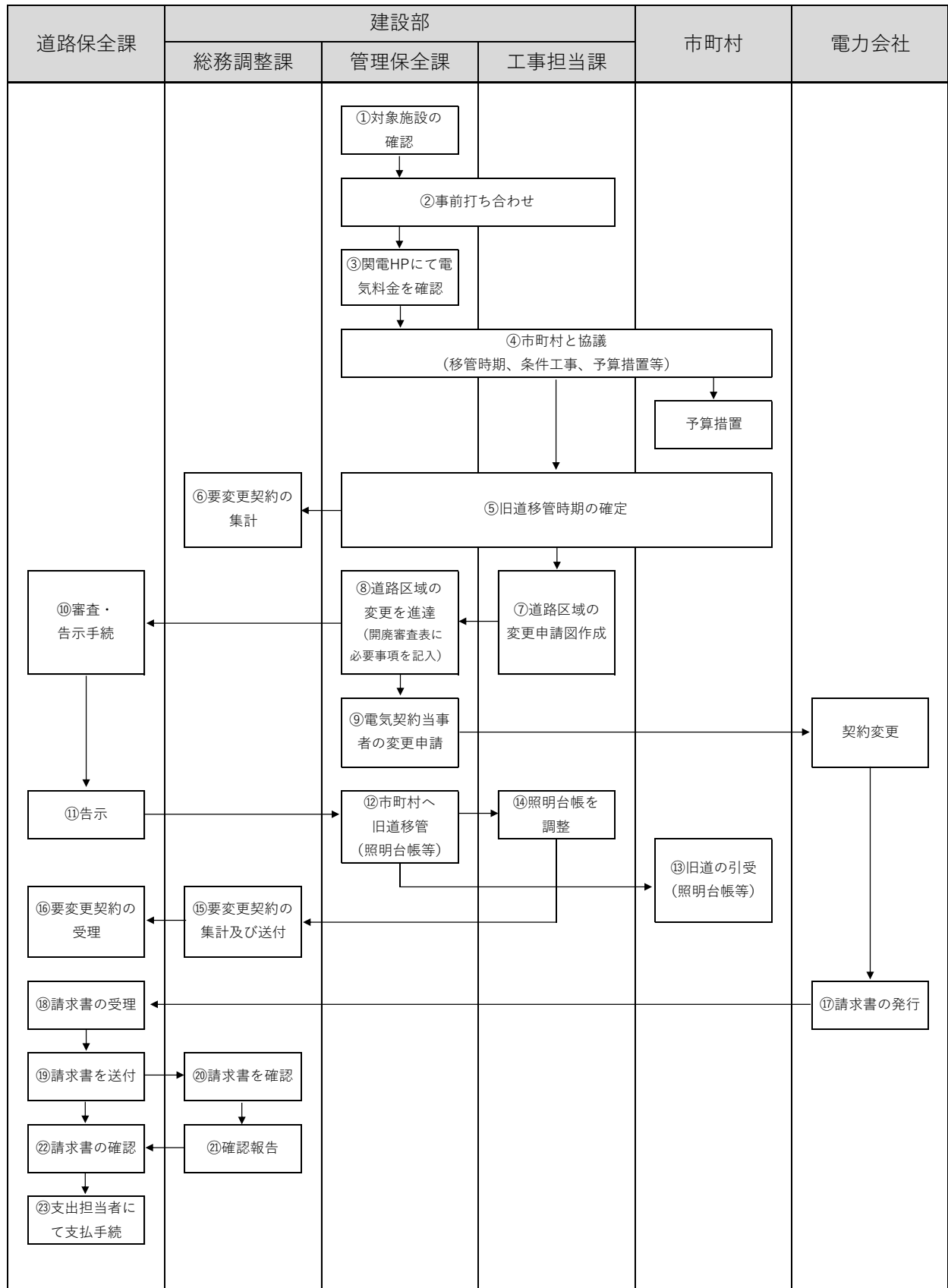
総務調整課は、管理保全課から報告のあった電気申請内容について確認するとともに、電気料金の増減を集計し、道路保全課に報告すること。

㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘請求書発行と内容確認・支払手続

道路保全課は、電力会社が毎月発行する請求書（請求内訳書）を受領し、その写しを総務調整課に送付する。

道路保全課及び総務調整課は、それぞれ、前月との請求内容との比較を行い、電気契約の変更（新規、名義変更、廃止等）が適切に行われているかの確認を行うこと。総務調整課は問題ない場合、その旨を道路保全課へメールで報告すること。確認の結果問題がある場合は、工事担当課が電力会社と修正協議するものとし、問題がなければ、道路保全課にて支払手続を行うこと。

3-4 旧道移管の手順



道路照明ごとに、電気需給契約手続の見える化を図り、また、建設部内において、工事担当課と管理保全課との情報共有するために、手続のそれぞれの節目において「道路照明等関連電気申請内容等集計表」（チェックシート）を活用すること。

①対象施設の確認

管理保全課は、移管対象区間の道路照明等電気料金を支払っている道路施設（以下「道路照明」という。）の有無について確認すること。

なお、移管対象区間に道路照明がある場合は、当該道路照明に係る契約を電力会社に確認すること。

②事前打ち合わせ

移管対象区間に道路照明が存在する場合、原則として、管理保全課は、道路照明の契約の契約者を当該市町村に変更する必要があることを伝え、以下の事項に関して工事担当課と事前に打ち合わせすること。

・市町村へ引渡す道路照明に係る事項（場所、数量、電気容量及び引渡し予定時期）

③電気料金の算定

管理保全課は、移管対象区間にある道路照明の直近1年間の年間電気料金を確認すること。電力会社が関西電力の場合は、同社のHP「電気ご使用量まとめて照会サービス」から電気料金を確認すること。

④市町村との協議

管理保全課及び工事担当課は、当該市町村と移管対象区間に道路照明があること及び契約者を市町村に変更することについて事前に協議を行い、年間電気料金の見込み額を伝えた上で、予算措置を依頼すること。

⑤旧道移管時期の確定

管理保全課及び工事担当課は、市町村と協議して旧道移管時期を決定すること。

なお、市町村に電気料金を請求先の情報である住所地、お客さま名、支払先集約番号等を確認すること。

⑥要変更契約の集計

総務調整課は管理保全課及び工事担当課から必要な事項を確認し、要変更契約をチェックシートに記入すること。

⑦⑧道路区域の変更

工事担当課及び管理保全課は、道路区域変更の図面を作成し、道路保全課へ進達すること。その際、添付する開廃審査票に、旧道の引渡日、引渡しを行う道路照明等の契約変更日及びお客さま番号を記載すること。

⑨電気需給契約の当事者の変更申請

管理保全課は、電気需給契約の支払者の変更する時期を電力会社に対して、文書にて通知すること。

⑩⑪県報告示

道路保全課は、書類を審査し、県報告示に係る手続きを行い、告示予定日を管理保全課に通知すること。

⑫⑬市町村へ旧道移管

管理保全課は、告示日に市町村へ旧道を移管し、照明台帳等移管に必要な書類を引き渡すこと。

⑭照明台帳の調整

管理保全課は、市町村へ引渡しを行った道路照明の台帳に、廃止年月日、市町村へ移管した旨を廃止理由に記載し、台帳を更新すること。

⑮要変更契約の集計及び送付

総務調整課は、管理保全課から必要な事項を確認し、要変更契約をチェックシートに集計し、道路保全課へ送付すること。

⑯⑰⑱⑲⑳㉑請求書の確認

道路保全課は、旧道移管を行った翌月の請求書を受理したときは、総務調整課に請求書の写しを送付すること。

総務調整課は、請求書のお客さま番号から契約が変更されていることを確認すること。総務調整課は問題ない場合、その旨を道路保全課へメールで報告すること。適正に変更されていない場合は、電力会社へ確認すること。請求が適正な場合は、その旨を道路保全課へ伝えること。

㉒㉓請求書の支払

道路保全課の支払担当者は、お客さま番号から請求内容が変更されているか確認した上で、総務調整課からの報告と突合する。適正に変更されていない場合は、総務調整課は、再度確認を依頼すること。支払担当者は、請求が適正であることが確認できれば、履行確認し、総務事務集中課へ支払を依頼すること。

4. 様式集

様式 1 …道路照明等関連工事等確認リスト

様式 2 …特記仕様書

様式 3 …打合せ簿

様式 4 …道路の区域決定・供用の開廃審査表

様式 5 …名義変更申込書

様式 6 …お客さま名のつけ方

様式 7 …道路照明台帳

様式 8 …各建設部電気料金支払の集約番号

様式 9 …関西電力 HPI「電気ご使用量まとめて照会サービス」

様式 1 道路照明等関連電気申請内容等集計表 (チェックシート)

提出日

〇〇年〇月〇日

道路照明等関連電気申請内容等集計表 (チェックシート)

※道路照明等を撤去・新設、移設、後設、更新する場合は、事前に管理保全を協議し、必要は各種許可を申請の上、照度灯ごとに記入ください。

No.	工務課 課長 氏名	道路名	設置場所	照明灯番号 (管理番号)	灯数	変更内容	容量 (W)	交付日	お客番号	①撤去等 (旧設日)	②新設、 変更、更新	③撤去灯具		工事会社	関連交付灯				備考								
												返却日	返却場所		手続の進捗	禁止 (仮払変更)	申請日 (仮備)	交付番号		照度灯交付	申請	送付済	納品確認	照度灯更新日 工事番号			
1	工務課 課長 氏名	すさみ生線	すさみ曲利〇〇地先		水銀 2	撤去	-	令和4年4月1日	0172910300190	令和4年4月2日	-	令和4年4月2日	資材置場	〇〇建設	0	要 (撤去)	令和4年4月2日	00	WEP申請 (廃止)	-	00	00	00	令和4年4月2日	第〇〇号		
2	工務課 課長 氏名	和歌山停車場線	和歌山停車場〇〇地先		LED 1	撤去・新設	100	令和4年4月2日	0172910300222	令和4年4月2日	令和4年4月2日	再利用	-	〇〇土木	〇〇	要 (撤去、新設)	令和4年4月2日	00	WEP申請 (廃止)	令和4年5月1日	令和4年5月3日	00	00	00	令和4年5月4日	第〇〇号	
3	工務課 課長 氏名	国道71号	橋本市市旗〇〇地先		ナトリウム 1	新設	200	令和4年4月2日	0172910300333	-	令和4年4月2日	-	-	〇〇工業	〇〇	要 (新設)	-	-	-	令和4年4月2日	令和4年4月2日	00	00	00	令和4年4月2日	第〇〇号	
4	工務課 課長 氏名	国道41号	中辺津〇〇地先		LED 1	照明器具更新	78	令和4年4月2日	0172911100190	令和4年4月2日	令和4年4月2日	再利用	-	〇〇重機	0	不要	-	-	-	-	-	-	00	00	00	-	第〇〇号
5	工務課 課長 氏名	国道42号	有田清水〇〇地先		LED 1	容量変更	500~87	令和4年4月2日	0172910300110	-	令和4年4月2日	廃棄 新灯設置	-	〇〇電設	〇〇	要 (容量変更)	-	-	-	-	令和4年4月2日	令和4年4月2日	00	00	00	令和4年4月2日	第〇〇号
6	工務課 課長 氏名	御坊停車場線	御坊市財部〇〇地先		ナトリウム 5	市町村へ変更	200	令和4年4月1日	0274122102300 0372910300168	令和4年4月1日	-	-	-	-	-	要 (〇〇市へ変更)	令和4年4月2日	00	00	-	-	00	00	00	令和4年4月2日	第〇〇号	
7																											
8																											
9																											
10																											

様式2 特記仕様書

条件明示書 (和歌山県)					
工事番号	令和〇年△△第〇号-〇	工事名	〇〇工事	事務所名	〇〇振興局△△建設部〇〇課
項目		条件	現場条件	対策など特記事項	
(1) 工程関係		1			
		2			
		3			
(2) 用地関係		1			
		2			
		3			
(3) 支障物件関係		1			
		2			
		3			
(4) 周辺環境		1			
		2			
		3			
(5) 安全対策関係		1			
		2			
		3			
		4			
(6) 公害対策関係		1			
		2			
		3			
(7) 品質及び技術管理関係		1			
		2			
(8) 建設副産物対策関係		1			
		2			
		3			
		4			
(9) 現場使用材料		1			
		2			
		3			
(10) その他		1	関係機関への書類提出	・道路照明灯等の設置、撤去、移設工事を行う際に必要となる、電気の需給契約やその変更、廃止等の手続については、最新版の「道路照明灯電気契約事務に係る手引書」の要領に基づき、工事受注者において確実に実施すること。	
		2			
		3			
		4			
		5			

※1 特に条件明示のないものについては、「土木請負工事必携Ⅰ、Ⅱ」によるものとする。

※2 対策案については、想定事項を記載。最終は監督職員との協議により決定するものとする。

※3 その他、現場状況により協議が必要な場合は、監督職員に申し出ること。

様式3 打合せ簿

様式第2号

打合簿① 【新規契約】記載例

工 事 打 合 簿

発議者	<input checked="" type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
工事年度及び工事番号	令和 年度 第 号		
工 事 名			
(内容)			
<p>下記道路照明灯の電気契約手続きのため、現地調査及び電気使用申込に必要な事項の調査を指示します。</p> <p>・新設所在地 : ○○市○○町○—○</p>			

様式第2号

打合簿② 【新規契約】記載例

工 事 打 合 簿

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input checked="" type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
工事年度及び工事番号	令和 年度 第 号		
工 事 名			
(内容)			
<p>下記道路照明灯について、電気使用申込に必要な事項を提出します。</p> <p>・新設所在地 : ○○市○○町○—○</p> <p>電柱番号 : ○○○○</p> <p>申込容量 : ○○W × ○灯</p>			

様式第2号

打合簿③ 【新規契約】記載例

工 事 打 合 簿

発議者	<input checked="" type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
工事年度及び工事番号	令和 年度 第 号		
工 事 名			
<p>(内容)</p> <p>下記道路照明灯の電気契約手続きの申請を指示します。</p> <p>・照明灯管理番号 : 123-45-678(〇〇市〇〇町〇—〇) ・契約名義 : 〇土123-56-678</p> <p>工事完了時に、電気使用申請書(控)、送電日、請求金額、お客さま番号・供給地点特定番号のお知らせ、施工証明書、照明灯台帳、写真、請求開始月、電気使用申込(写)を提出すること。</p>			

様式第2号

打合簿④ 【新規契約】記載例

工 事 打 合 簿

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input checked="" type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
工事年度及び工事番号	令和 年度 第 号		
工 事 名			
<p>(内容)</p> <p>下記道路照明灯の新設工事が完了したため、電気契約関係書類を提出します。</p> <p>・照明灯管理番号 : 123-45-678(〇〇市〇〇町〇—〇) ・お客さま番号 : 12-34-5678-999999 ・契約名義 : 〇土123-56-678</p> <p>その他添付図書 電気使用申込書(控)、送電日、請求金額、お客さま番号・供給地点特定番号のお知らせ 施工証明書、照明灯台帳、写真、請求開始月</p>			

様式第2号

打合簿⑤ 【内容変更】記載例

工 事 打 合 簿

発議者	<input checked="" type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
工事年度及び工事番号	令和 年度 第 号		
工 事 名			
(内容)			
<p>下記道路照明灯の電気契約手続きのため、現地調査及び電気使用申込に必要な事項の調査 道路照明灯台帳の確認(契約名義、お客さま番号、引込柱の記載の有無)を指示します。</p> <p>・変更所在地 : 123-45-678(〇〇市〇〇町〇—〇)</p>			

様式第2号

打合簿⑥ 【内容変更】記載例

工 事 打 合 簿

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input checked="" type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
工事年度及び工事番号	令和 年度 第 号		
工 事 名			
(内容)			
<p>下記道路照明灯について、電気使用申込に必要な事項を提出します。</p> <p>・変更所在地 : 〇〇市〇〇町〇—〇</p> <p>電柱番号 : 〇〇〇〇 申込容量 : 〇〇W × 〇灯</p>			

様式第2号

打合簿⑦ 【内容変更】記載例

工事打合簿

発議者	<input checked="" type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
工事年度及び工事番号	令和 年度 第 号		
工事名			
(内容)			
<p>下記道路照明灯の電気契約変更申請の手続きを指示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明灯管理番号 : 123-45-678(〇〇市〇〇町〇—〇) ・契約名義 : 〇土 123-45-678 ・変更内容 : LED灯容量変更 100W → 60W <p>工事完了時に、電気使用申請書(控)、送電日、請求金額、お客さま番号・供給地点特定番号のお知らせ、施工証明書、照明灯台帳、写真、請求開始月を提出すること。</p>			

様式第2号

打合簿⑧ 【内容変更】記載例

工事打合簿

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input checked="" type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
工事年度及び工事番号	令和 年度 第 号		
工事名			
(内容)			
<p>下記道路照明灯の内容変更の契約が完了したため、電気契約関係書類を提出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明灯管理番号 : 123-45-678(〇〇市〇〇町〇—〇) ・お客さま番号 : 12-34-5678-999999 ・契約名義 : 〇土123-56-678 <p>その他添付図書 電気使用申込書(控)、送電日、請求金額、お客さま番号・供給地点特定番号のお知らせ 施工証明書、照明灯台帳、写真、請求開始月</p>			

様式第2号

打合簿⑪ 【契約廃止】記載例

工 事 打 合 簿

発議者	<input checked="" type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
工事年度及び工事番号	令和 年度 第 号		
工事名			
<p>(内容)</p> <p>下記道路照明灯の撤去工事及び電気契約の廃止手続きを指示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明灯管理番号 : 123-45-678(〇〇市〇〇町〇—〇) ・契約名義 : 〇土 123-45-678 ・変更内容 : LED灯容量変更 100W → 60W <p>工事完了時に、手続き時の受付番号、撤去した照明灯のお客さま番号、照明灯番号を記した打合せ記録簿を提出すること。</p>			

様式第2号

打合簿⑫ 【契約廃止】記載例

工 事 打 合 簿

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input checked="" type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他()		
工事年度及び工事番号	令和 年度 第 号		
工事名			
<p>(内容)</p> <p>電力会社への道路照明灯廃止の手続き経過。</p> <p>〇月〇日(〇曜日)13:30 コンタクトセンターに廃止申込 【受付番号:〇〇〇〇】(担当:〇〇様)</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p style="text-align: center;">・</p> <p>〇月〇日(〇曜日)15:00 道路照明灯の撤去完了</p>			

様式 4 道路の区域決定・供用の開廃審査表

(参考)

道路の区域決定・供用の開廃審査票

建設部名：新宮建設部 審査日： 年 月 日
 審査担当者職・氏名：○○ ○○ ○○

上申書の日付・文書番号																													
路線名																													
箇所																													
道 路 区 域	上申書 ＜旧道処理の場合は、処理方針を添付＞																												
	位置図（縮尺：1/25,000～1/50,000）																												
	平面図（縮尺：1/1,000以上） ＜写真の方向も記載＞																												
	敷地最小最大幅員断面図（縮尺：1/100）																												
	丈量図（縮尺：1/250～1/500） ＜図を基に境界等を復元可能なもの＞																												
	現場写真 （起点、終点、構造物及び境界等を明示したもの）																												
供 用 の 開 始 ・ 廃 止	上申書 ＜旧道処理の場合は、市町村議決書を添付＞																												
	位置図（縮尺：1/25,000～1/50,000）																												
	平面図（縮尺：1/1,000以上）																												
	現場写真 （起点、終点、構造物及び境界等を明示したもの）																												
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">橋梁</th> <th colspan="2">トンネル</th> <th colspan="2">標識</th> <th colspan="2">照明</th> </tr> <tr> <td>有・無</td> <td>台帳</td> <td>有・無</td> <td>台帳</td> <td>有・無</td> <td>台帳</td> <td>有・無</td> <td>台帳</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> </tr> </table>		橋梁		トンネル		標識		照明		有・無	台帳	有・無	台帳	有・無	台帳	有・無	台帳		-		-		-		-			
橋梁		トンネル		標識		照明																							
有・無	台帳	有・無	台帳	有・無	台帳	有・無	台帳																						
	-		-		-		-																						
延長		旧道部分： m		新道部分： m																									
面積		旧道部分： m ²		新道部分： m ²																									
旧 道 移 管	道路の引渡日																												
	道路照明灯 電気料金等の 契約変更日		お客様番号																										
備考																													

- すべて図面袋に入れ、各図面が全図面中何番目かを記載し、方位、縮尺を必ず全図面に記載すること。
- 図面袋には、必ず図面作成者（担当）及び在中図面を明記すること。

様式 6 道路照明台帳

道路照明台帳										振興局	
管理番号	路線種別	路線名	現旧区分	上下中区分	調整年月日						
整理番号	設置個所				緯度	経度					
設置区分	設置年月日			廃止年月日	廃止理由						
照明種類	設置区分	灯具形式	照明ポール	ポール高さ	ポール型式						
	設置個所			ポール出幅	ポール塗装処理						
点灯方式	自動点滅器			光源種類	光源種類		容量				
	A	V	その他								
安定器	種類				管理番号		整理番号				
	記号				形式		調光回路				
	一般用				電気方式	幹線	分岐回路数				
	定電力型					分岐	灯数				
	調光用				開閉器形式	主幹	塗装				
	その他					分岐					
	灯式	多灯用灯数				製造業者					
	1次電圧	2次電圧				照明灯管理番号	自	至			
PCB有無				分電盤設置							
受配電方式					関西電力	門標番号	損傷状況	分電盤損傷有無			
配線	引込					門標番号枝番		損傷状況判定			
	分枝					契約種別		照明ポール 損傷状況	A	状況	程度
	分枝方法					契約電力			B	状況	程度
施工業者					電気方式	照明ポール 損傷状況		腐食基礎部	腐食ポール部	一部損傷	
工事	元号	年度				引込柱番号	照明灯損傷状況		状況	程度	
	工事名				営業所名						
一般概要図(側面)					付近現場写真						

※道路照明灯台帳の登録、修正作業等については、道路情報管理システムを用いて行うこと。(使用方法等は、別途システム内のマニュアル参照)

※選択枝等のコード表は、様式 7 を参照

様式 7-1 お客さま名のつけ方

お客さま名の文字数については、以下のとおりです。

漢字：全角 20 文字

カナ：半角 13 文字（濁点、半濁点は2文字換算）

※記載可能な記号は、“-”、“(”、“)” の3文字のみ

道路照明灯のお客さま名は、これまでの事務所独自のつけ方を否定するものではないが、参考につけ方の一例を示す。

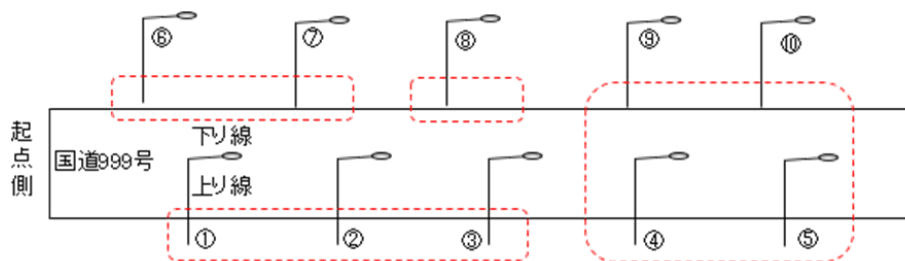
【例】

- ・単独照明の場合：○建—照明灯 ID（照明灯 ID 付与方法は下記参照）
- ・照明(従量)の場合：○建—分電盤名
- ・歩道橋の場合：○建—○○歩道橋
- ・トンネルの場合：○建—○○トンネル
- ・道路標示板の場合：○建—○○標示板
- ・道路監視カメラの場合：○建—○○カメラ
- ・その他：○建—○○（※詳細に記載）

■照明灯 ID 命名規則

振興局コード（1桁）+路線コード（5桁）+現新旧区分（1桁）+上下中区分（1桁）+管理番号（4桁）+整理番号（4桁）

例) 有田振興局管内、国道999号、現道の例



振興局コード：4
 路線番号：30999
 現新旧区分：1

: 門標番号単位(分電板、契約単位)

○照明灯IDの付与例

照明灯	振興局	路線番号	現旧新	上下中	管理番号	整理番号	照明灯ID
①	4	30999	1	1	0010	0010	4 30999 1 1 0010 0010
②	4	30999	1	1	0010	0020	4 30999 1 1 0010 0020
③	4	30999	1	1	0010	0030	4 30999 1 1 0010 0030
④	4	30999	1	1	0020	0010	4 30999 1 1 0020 0010
⑤	4	30999	1	1	0020	0020	4 30999 1 1 0020 0020
⑥	4	30999	1	2	0010	0010	4 30999 1 1 0010 0010
⑦	4	30999	1	2	0010	0020	4 30999 1 1 0010 0020
⑧	4	30999	1	2	0020	0010	4 30999 1 1 0020 0010
⑨	4	30999	1	2	0030	0010	4 30999 1 1 0030 0010
⑩	4	30999	1	2	0030	0020	4 30999 1 1 0030 0020

計16桁 半角数字（実際はスペース不要）

様式 7-2 お客さま名のつけ方 (各種コード表)

○路線番号 (路線コード)

路線名	路線番号	路線コード	路線名	路線番号	路線コード	路線名	路線番号	路線コード
一般国道168号	168	30168	花園美里線	3115	60115	柏御坊線	3188	60188
一般国道169号	169	30169	高野橋本線	3118	60118	比井紀伊内原停車場線	3189	60189
一般国道311号	311	30311	中三谷下井阪線	3119	60119	玄子小松原線	3190	60190
一般国道370号	370	30370	上鞆那賀線	3120	60120	江川小松原線	3191	60191
一般国道371号	371	30371	西川原名手市場線	3121	60121	玄子和佐線	3192	60192
一般国道424号	424	30424	西川原粉河線	3122	60122	船津和佐線	3193	60196
一般国道425号	425	30425	荒見粉河線	3123	60123	上初湯川皆瀬線	3194	60194
一般国道480号	480	30480	粉河寺線	3124	60124	たかの金屋線	3196	60196
かつらぎ桃山線	1003	40003	那賀かつらぎ線	3125	60125	滝切目停車場線	3197	60197
高野口野上線	1004	40004	粉河那賀線	3126	60126	龍神中辺路線	3198	60198
粉河加太線	1007	40007	中尾名手市場線	3127	60127	芳養清川線	3199	60199
岩出海南線	1009	40009	桃山下井阪線	3128	60128	中芳養南部線	3200	60200
岩出野上線	1010	40010	垣内貴志川線	3129	60129	南部停車場線	3201	60201
和歌山橋本線	1013	40013	桃山丸橋線	3130	60130	古井西の地線	3202	60202
和歌山打田線	1014	40014	新田広芝岩出停車場線	3131	60131	滝之口古井口線	3203	60203
新和歌浦梅原線	1015	40015	船戸停車場線	3132	60132	印南停車場線	3204	60204
和歌山港線	1016	40016	小島島岩出線	3134	60134	上野岩田線	3205	60205
和歌山停車場線	1017	40017	和歌山海南線	3135	60135	文里湊線	3206	60206
海南金屋線	1018	40018	秋月海南線	3136	60136	上万呂北新町線	3207	60207
美里龍神線	1019	40019	三田海南線	3137	60137	秋津川田辺線	3208	60208
有田湯浅線	1020	40020	和歌山野上線	3138	60138	長野上秋津線	3209	60209
広川川辺線	1021	40021	小島島船所線	3139	60139	田辺港線	3210	60210
吉備金屋線	1022	40022	善明寺北島線	3140	60140	文里港線	3211	60211
御坊湯浅線	1023	40023	有功天王線	3141	60141	栄岩崎線	3212	60212
御坊由良線	1024	40024	三田三葛線	3142	60142	白浜久木線	3213	60213
御坊中津線	1025	40025	井ノ口秋月線	3143	60143	白浜停車場線	3214	60214
御坊美山線	1026	40026	岩橋栗栖線	3144	60144	橋停車場線	3215	60215
日高印南線	1027	40027	鳴神木広線	3145	60145	温川田辺線	3216	60216
印南原印南線	1028	40028	西脇梅原線	3146	60146	近露平瀬線	3217	60217
田辺龍神線	1029	40029	八軒家鳴神線	3147	60147	平瀬上三梧線	3218	60218
田辺印南線	1030	40030	和歌山港北島線	3148	60148	下川上牟婁線	3219	60219
田辺白浜線	1031	40031	紀伊停車場田井ノ瀬線	3149	60149	岩田保呂線	3220	60220
紀伊田辺停車場線	1032	40032	紀ノ川停車場平井線	3150	60150	市鹿野船川線	3221	60221
南紀白浜空港線	1033	40033	新和歌浦線	3151	60151	城すさみ線	3222	60222
白浜温泉線	1034	40034	紀ノ川停車場線	3152	60152	日置港線	3223	60223
上富田南部線	1035	40035	紀和停車場線	3153	60153	佐谷深谷三尾川線	3224	60224
上富田すさみ線	1036	40036	紀三井寺線	3154	60154	大附見老津停車場線	3225	60225
日置川大塔線	1037	40037	紀三井寺停車場線	3155	60155	紀伊有田停車場線	3226	60226
すさみ古座線	1038	40038	加太停車場線	3156	60156	田原古座線	3227	60227
串本古座川線	1039	40039	山東停車場線	3157	60157	高瀬古座停車場線	3228	60228
檜野串本線	1040	40040	布施屋停車場線	3158	60158	古座川熊野川線	3229	60229
潮岬周遊線	1041	40041	海南吉備線	3159	60159	高田相賀線	3230	60230
新宮停車場線	1042	40042	沖野々森小手穂線	3160	60160	あけぼの広角線	3231	60231
那智勝浦古座川線	1043	40043	小野田内原線	3161	60161	池田港線	3232	60232
那智勝浦熊野川線	1044	40044	海南港線	3162	60162	三輪崎港線	3233	60233
那智勝浦本宮線	1045	40045	沓掛系我線	3164	60164	長井古座線	3234	60234
那智山勝浦線	1046	40046	引尾下津線	3165	60165	南平野下里停車場線	3235	60235
御浜北山線	1052	40052	興加茂郷停車場線	3166	60166	勝浦港湯川線	3236	60236
高野天川線	1053	40053	大崎加茂郷停車場線	3167	60167	宇久井港線	3237	60237
橋本五條線	1055	40055	下津港下津停車場線	3168	60168	紀伊勝浦停車場線	3238	60238
堺かつらぎ線	1061	40061	奥佐々飯井線	3169	60169	太地港下里線	3239	60239
泉佐野打田線	1062	40062	宮崎古江見線	3171	60171	梶取崎線	3240	60240
泉佐野岩出線	1063	40063	千田箕島線	3172	60172	静川請川線	3241	60241
和歌山貝塚線	1064	40064	有田港線	3173	60173	日置川すさみ線	3243	60243
岬加太港線	1065	40065	箕島停車場線	3174	60174	二見御幸辻停車場線	3731	60731
宿九度山線	3102	60102	湯浅広港湯浅停車場線	3175	60175	阪本五條線	3732	60732
山田岸上線	3103	60103	井関御坊線	3176	60176	川津高野線	3733	60733
山内恋野線	3104	60104	南金屋由良線	3177	60177	高野辻堂線	3734	60734
山田御幸辻停車場線	3105	60105	湯浅広港線	3178	60178	龍神十津川線	3735	60735
紀見峠停車場線	3106	60106	吉原湯浅線	3179	60179	木ノ本岬線	3751	60751
橋本停車場線	3107	60107	野上清水線	3180	60180	和歌山阪南線	3752	60752
隅田停車場線	3108	60108	下湯川金屋線	3181	60181	熊野川紀和線	3780	60780
志賀三谷線	3109	60109	境川金屋線	3182	60182	白浜日置川自転車道線	3801	60801
三谷妙寺停車場線	3110	60110	橋本小川線	3183	60183	太地新宮自転車道線	3802	60802
笠田停車場線	3111	60111	生石公園線	3184	60184	紀の川自転車道線	3803	60803
九重倉倉線	3112	60112	御坊停車場線	3185	60185	貴志川自転車道線	3804	60804
高野口停車場線	3113	60113	日高港線	3186	60186	その他	9999	80902
九度山停車場線	3114	60114	日の岬公園線	3187	60187			

様式 7-3 お客さま名のつけ方 (各種コード表)

○コード表

事務所名	灯具型式	自動点滅器	契約種別
1.海草振興局	1.建設省型式KSC-4型	光電式	定額電灯
2.那賀振興局	2.建設省型式KSC-7型	時計式	公衆街路灯 A (甲)
3.伊都振興局	3.トンネル照明	光源種類	公衆街路灯 B (乙)
4.有田振興局	4.公害対策型	H・水銀ランプ	公衆街路灯 C (丙)
5.日高振興局	5.横断歩道灯	H F・蛍光水銀ランプ	低圧電力
6.東牟婁振興局申本	6.デザイン照明	H R F・反射型蛍光水銀ランプ	高圧電力
7.東牟婁振興局新宮	7.蛍光灯 (埋込型)	N X・定圧ナトリウムランプ	高圧季節別時間帯別電力
8.西牟婁振興局	8.蛍光灯 (露出型)	N H・高圧ナトリウムランプ	業務用電力
9.海南振興局	9.投光器	N H T・高圧ナトリウムランプ (T管)	負荷率別契約
現新旧区分	10.特殊型	C L・白熱ランプ	分電盤塗装処理
1.現道	12.その他	F L・蛍光ランプ	焼付
2.旧道	ポール高さ	H L・メタルハライドランプ	メタコン焼付
3.新道	5以下	E L・無電極ランプ	溶接亜鉛
上下区分	6~7	L E D・発光ダイオード	分電盤設置
1.上	8	その他	連続
2.下	10	不明	路下
3.中 (中央分離帯)	12	受配電方式	橋梁
区間種別	7 B以下	単相 2 線式100V	地下
1.道路	8 B	単相 2 線式200V	歩道橋
2.橋梁	1 0 B	単相 3 線式100V	トンネル
3.トンネル	1 2 B	単相 3 線式200V	共同溝
4.鉄道交差	1 3 以上	配線引込	安定器種類
5.渡船場	ポール出幅	1.架空 (単独)	水銀灯
6.海上	出幅 0. 8	2.架空 (連続)	ナトリウム灯
設置区分	出幅 1. 8	3.地中 (単独)	蛍光灯
1.設置	出幅 2. 1	4.地中 (連続)	不明
2.移管	出幅 2. 3	5.その他	一般用
照明種類設置区分	出幅 2. 8	配線年号	低力率
1.連続	ポール型式	3.昭和	高力率
2.局部	Y型	4.平成	定電力型
照明種類設置箇所	段付	5.令和	低力率
0.不明	円弧型	配線分岐	高力率
1.路下	共架式	1.架空	調光用
2.橋梁	直管	2.露出	一般用
3.トンネル	多目的柱	3.埋設	定電力用
4.歩道橋	デザイン柱	営業所名	灯式
5.横断歩道	その他	1.和歌山営業所	1 灯用
6.共同溝	ポール塗装処理	2.新宮営業所	2 灯用
7.地下道	メッキ式	3.田辺営業所	一般 P C B 有無用
8.警戒灯	塗装式	4.橋本営業所	該当有り
9.防犯灯	耐候性鋼材	契約施設区分	該当無し
		道路照明灯	
		道路施設	